

2024年度 三好市会計年度任用職員募集案内

三好市では、市の関係機関において勤務する会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される一会計年度を超えない範囲で任用される非常勤の職員です。

あらかじめ希望する職種を登録していただき、必要に応じて条件に合う方を登録者の中から選考し、会計年度任用職員として任用します。

※感染症対策は講じていますが、基礎疾患のある方、高齢の方、健康状態に不安のある方は、万一感染の場合に重症化のリスクがあることをご理解ください。

1. 募集職種

職種名	業務内容	必要な資格	勤務場所	募集人数	給料・報酬額	勤務日数・勤務時間
1. 保育士	保育所などでの保育	保育士	三野認定こども園	1人程度	月額176,100円 ～208,000円	◆週5日勤務 ◆8時30分～17時15分 ※変則勤務あり

2. 受付期間・申込方法・提出先

申込受付期間	2024年4月30日（火）から2024年5月17日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く） 郵便による申込の場合は、2024年5月14日までの消印のあるものに限り受付可。
応募資格	下記のすべてに該当する人 (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（注1）に該当しない人。 (2) 税の滞納がない人。
提出書類	以下の①～②の書類を提出してください。 ①登録申込書（3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を写真欄に貼ること） ※写真の裏面に氏名を書いてください。 ②納税に係る宣誓書兼同意書 ③資格がある場合は、確認できる書類の写し ※①・②の用紙は、三好市のホームページからダウンロード可能です。
提出先	・持参の場合：三好市役所秘書人事課または各支所 ・郵送の場合：次の宛先へ送付してください。 〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500番地2 三好市役所 秘書人事課

（注1）地方公務員法第16条に規定する欠格条項

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三好市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

[登録から任用まで]

応募した人は、「任用登録者名簿」に登録されます。

名簿の有効期間は、2024年4月1日から2025年3月31日までとし、必要に応じて登録者の中から選考により任用します。（面接を実施する場合があります。）

[その他]

(1) 提出書類は当該選考以外に使用しません。また、提出書類は返却しません。

(2) 採用決定後、受験資格がない、または提出書類に記載された内容が正しくないと判明した場合、採用決定を取り消すことがあります。

[勤務条件等]

任用期間	2024年7月1日から2025年3月31日まで(一会計年度の範囲内) ※任用から1ヶ月間は条件付採用期間となります。ただし、実際の勤務日数が15日に達するまでは条件付採用期間は延長となります。
給与	募集職種一覧の給料・報酬の額は、条例改正等により変更されることがあります。 「三好市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」等の規定に基づき、通勤手当、時間外勤務手当、宿日直手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、退職手当を支給します。（期末手当及び退職手当は、勤務時間等の一定の条件を満たした場合のみ支給。）
休日	原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで） ※勤務場所等により異なる場合があります。
超過勤務	配属された部署、職種により超過勤務をお願いする場合があります。
休暇	年次有給休暇及び夏期休暇、忌引き等の特別休暇 ※任用期間、勤務時間等により、取得要件や日数が異なります。
休憩時間	原則1時間ですが、1日の勤務時間により異なる場合があります。
福利厚生	加入要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償、等の適用があります。一定の条件を満たし、退職手当支給対象となった場合は、雇用保険の資格を喪失します。
服務	地方公務員法上の服務規定（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限など）及び懲戒に関する規定が適用になります。
その他	災害時等には、正規職員と同様に対応していただく場合があります。

●問い合わせ先

三好市役所総務部 秘書人事課

〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500番地2

電話 0883-72-7624